

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和5年6月29日（木）15時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、大辻室長補佐、松田室長補佐、佐藤室長補佐、新井安全審査官、石井係長、塩唐松係長、横山係長、元嶋専門職、椎名係長、高橋係員

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について
- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
- 建屋滞留水の水位監視手法の見直しについて
- 雨水散水設備の記載の削除に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
 - ✓ スラリー安定化処理設備の設計見直しについて、機器の設計に係る成立性評価が9月中に完了する見込みであることから、10月以降の特定原子力施設監視・評価検討会においてその状況を説明すること。
- 建屋滞留水の水位監視手法の見直しについて
 - ✓ 大雨等により原子炉建屋水位の上昇が見込まれる場合の事前の対応策、及び対応策を上回る水位上昇により他の建屋や屋外へ逆流した際の対応策等を示すこと。
 - ✓ 排水完了エリアとする判断基準値及び運用目標値の考え方並びに個別管理の方法について具体的に示すこと。
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
 - ✓ 2号機試験的取り出しについて、リスクマップとの関係で認可希望日（本年12月末）が変更できないことは理解したが、申請が遅れているので説明できる部分から面談で説明すること。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. 資料

- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について
- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
- 建屋滞留水の水位監視手法の見直しについて
- 雨水散水設備の記載の削除に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

以上